

季報

第99号
アユ冷水病の話



由良川でのアユ友釣り風景

平成22年3月

京都府農林水産技術センター海洋センター

目 次

はじめに	1
1 アユ冷水病とは	2
(1) 起源	2
(2) 原因及び症状	2
(3) アユ放流種苗の冷水病検査	4
2 国内でのアユ冷水病の発生状況	7
(1) 天然水域	7
(2) 養殖場	8
3 冷水病の生態系への影響	9
4 アユ冷水病防疫に関する指針	9
(1) 種苗の輸送に関する注意点	9
(2) 冷水病菌を拡散させない種苗放流	10
(3) おとりアユの危険性	11
(4) 種苗来歴カードの活用	11
種苗来歴カード	13
終わりに	14

はじめに

昭和62年頃から国内のアユ養殖場においてアユの大量死が問題となっていました。その後、この原因が冷水病という細菌感染症であることが確認されました。やがて、養殖場以外の河川でも本病が多発するようになりました。全国では毎年、多くの河川でアユ種苗が放流され、6月頃にはアユ釣りが解禁されます。その際、年によっては、あんなに放流したアユがどこに行ったのか全く見えないとか、弱ったアユがフラフラ流れていったとか、死んだアユが淵に白くなつて溜まっていたとか、いろいろな話の聞かれことがあります。このような河川でのアユの斃死原因として冷水病が疑われています。

府内でも多くの河川でアユ種苗が放流されていることから、海洋センターでは毎年4、5月に放流されるアユ種苗の冷水病原因菌の保菌検査を行っています。保菌アユがいる場合には、極力その種苗の放流を控えたり、衰弱魚の放流を少なくしたり、次年度以降このような種苗の生産業者からの購入を控えるなどのアドバイスをしています。その甲斐あってか近年、府内河川での放流アユの大量斃死はほとんど見られなくなっています。

しかし、アユの冷水病が完全に無くなったわけではありません。まだまだ油断はできません。この季報では、アユ冷水病に関する海洋センターの取組みや、全国的な研究組織であるアユ冷水病対策協議会が平成20年3月に取りまとめた「アユ冷水病防疫に関する指針」の要点を一般の方にもわかりやすいようご紹介します。併せて、漁業者や遊漁者の皆さんに実践していただきたいアユ冷水病対策もまとめました。